

福島県復興公営住宅設計方針 新旧対照表

第2章 配置計画の方針

新		旧		改定理由
4 自転車置場	<p>(1)形態と配置 屋根と腰壁(耐風板や風除け)付きの駐輪を原則とし、団地通路と住棟入り口とのネットワーク上に配置する。</p>	4 自転車置場	<p>(1)形態と配置 屋根_____付き_駐輪を原則とし、団地通路と住棟入り口とのネットワーク上に配置する。</p>	
6 集会所	<p><u>(3)設備</u> <u>部屋に適した能力のエアコンを設置する。</u></p> <p><u>(4)その他</u> より使いやすい施設となるよう太陽光発電による電力供給を行う。 また、相談対応スペースや防災物資備蓄スペースの確保に努める。</p>	6 集会所	<p><u>(3)その他</u> より使いやすい施設となるよう太陽光発電による電力供給を行う。 また、相談対応スペースや防災物資備蓄スペースの確保に努める。</p>	

第4章 標準仕様 1 建築（共用部分）の標準仕様

新		旧		改定理由
8 エントランス	<p>(2)集合郵便受箱</p> <p>各住棟の共用エントランスには、住戸数に応じた集合郵便受箱を取付ける。</p> <p>住戸の壁面への集合郵便受箱の設置は避ける。やむを得ず設置する場合は、集合郵便受箱の開閉による振動が接する住戸に伝わらないように配慮を行う。</p> <p><u>郵便受箱の大きさは角2封筒(240×332)が収納でき、南京錠で施錠可能なものとする。(ダイヤル錠は不可とする。)</u></p> <p><u>郵便受箱の取付高さは、原則として床面から700mm以上かつ1500mm以下とする。</u></p> <p><u>ただし、取付スペースが不足する場合には、下限値を450mmとすることができる。</u></p>	8 エントランス	<p>(2)集合郵便受箱</p> <p>各住棟の共用エントランスには、住戸数に応じた集合郵便受箱を取付ける。</p> <p>住戸の壁面への集合郵便受箱の設置は避ける。やむを得ず設置する場合は、集合郵便受箱の開閉による振動が接する住戸に伝わらないように配慮を行う。</p>	
10 エレベーター	<p>(1)エレベーターホール</p> <p>高低差がないものとし、幅及び奥行きは、それぞれ内のりで1,500mm以上とする。</p> <p><u>また、エレベーター及びシャフト内部に雪や雨が吹き込まないように計画する。</u></p>	10 エレベーター	<p>(1)エレベーターホール</p> <p>高低差がないものとし、幅及び奥行きは、それぞれ内のりで1,500mm以上とする。</p>	
12 外部金物、金具	<p>(1)材質</p> <p>外部金物・金具は、ステンレス等錆の発生しにくい材質とし、<u>床面に使用する場合は、滑りにくい仕上げとする。</u></p>	12 外部金物、金具	<p>(1)材質</p> <p>外部金物・金具は、ステンレス等錆の発生しにくい材質及び仕上げとする。</p>	

第4章 標準仕様 2 建築（専用部分）の標準仕様

新		旧		改定理由
2 玄関	<p>(2) 玄関ドアの性能 断熱性能は、省エネルギー対策等級を満たすこと。また、遮音性能は、透過損失等級の等級2を満たすこと。 扉及び錠は、防犯建物部品対応（耐ピッキング性能5分以上）とし、ドアスコープ及びドアガードを備えたものを標準とする。 <u>ただし、引戸等でドアガードの取付けが不可能な場合には、ボタンのないドアチェーンを設置する。</u></p>	2 玄関	<p>(2) 玄関ドアの性能 断熱性能は、省エネルギー対策等級を満たすこと。また、遮音性能は、透過損失等級の等級2を満たすこと。 扉及び錠は、防犯建物部品対応（耐ピッキング性能5分以上）とし、ドアスコープを備えたものを標準とする。</p>	
7 脱衣室	<p>(5) タオル掛け <u>タオル掛けを設置する。</u></p>	7 脱衣室	記載なし	
9 トイレ	<p>(5) タオル掛け <u>タオル掛けを設置する。</u></p>	9 トイレ	記載なし	
10 窓	<p>(7) カーテンレール等 住戸内の必要な窓には、カーテンレール（ステンレス製、ダブルレール）及び房掛けを取付ける。</p>	10 窓	<p>(7) カーテンレール 住戸内の必要な窓には、カーテンレール（ステンレス製、ダブルレール）を取付ける。</p>	
<u>19 ペット対応住戸</u>	<p>(1) リードフック <u>玄関付近にリードフックを設置する。</u></p>	記載なし	記載なし	

第4章 標準仕様 3 電気設備の標準仕様

新				旧				改定理由		
10 ス イ ッ チ コ ン セ ン ト	(1)住戸内のスイッチ及びコンセント 設置位置、種類、形式及び取り付け高さは、下表を標準とする。			10 ス イ ッ チ コ ン セ ン ト	(1)住戸内のスイッチ及びコンセント 設置位置、種類、形式及び取り付け高さは、下表を標準とする。					
	設置場所	スイッチ類	コンセント類		取付高さ (床 上)	設置場所	スイッチ類		コンセント類	取付高さ (床 上)
	玄関・廊下	片切または三路	2P15A		0.3m	玄関・廊下	片切または三路		2P15A	0.3m
	洋室・和室 ・食事室	片切	2P15A		0.3m	洋室・和室 ・食事室	片切		2P15A	0.3m
			2P15A (テレビ端子付)		0.3m				2P15A (テレビ端子付)	0.3m
			2P15AE (モジュラージャック付)		0.3m				2P15AE (モジュラージャック付)	0.3m
			エアコン用： 2P15A/20A E・ET付		2.2m程度				エアコン用： 2P15A/20A E・ET付	2.2m程度
	洗面脱衣 室 ・浴室	照明：片切 換気扇 ^{※1} ：片切 (動作確認付)	洗面ユニット用： 2P15A		1.4m程度	洗面脱衣 室 ・浴室	照明：片切 換気扇 ^{※1} ：片切 (動作確認付)		洗面ユニット用： 2P15A	1.4m程度
			洗濯機用：2P15A E・ET付		1.4m程度				洗濯機用：2P15A E・ET付	1.4m程度
	トイレ	照明：片切 換気扇 ^{※1・2} ：片切 (動作確認付)	暖房便座用：2P15A E・ET付		0.3m	トイレ	照明：片切 換気扇 ^{※1・2} ：片切 (動作確認付)		暖房便座用：2P15A E・ET付	0.3m
台所	照明：片切 レンジフード： フード付属 ^{※3}	2P15A	0.3m	台所	照明：片切 レンジフード： フード付属 ^{※3}	2P15A	0.3m			
		ガス漏れ警報器用： 2P15A	種別による			ガス漏れ警報器用： 2P15A	種別による			
		冷蔵庫用：2P15A E・ET付	1.4m程度			冷蔵庫用：2P15A E・ET付	1.4m程度			
		電子レンジ用：2P15A E・ET付	1.4m程度			電子レンジ用：2P15A E・ET付	1.4m程度			

